

部課名		市民部市民総務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを的確に把握して、多様な要望にバランス良く応えることができる施設の管理運営を行います。 ・市民部長を補佐し、部内及び庁内各部署との連絡・調整を図り、市民部が良質な行政サービスを提供できるように組織のマネジメントを図ります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	施設管理業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センター・コミュニティセンター毎に作成していた委託仕様書を見直し、類似する仕様を統一します。 ・また、各施設で個別に締結していた委託契約を集約し、契約事務や会計事務の効率化を図ります。 	委託契約件数の削減率	△30件 15%削減	○	<p>類似する委託契約について、仕様を見直し集約を行ったことで、従来どおりであれば203件だった委託契約件数を170件に減少することが出来ました。</p> <p>委託契約件数の削減率△16.3%</p>	<p>下半期に予定している契約についても集約に向けた検討を行います。</p> <p>また、2026年度の契約に向け、集約が可能な契約の確認を行うとともに、委託仕様書の統一を図ります。</p>	<p>類似する委託契約について、仕様を見直し集約を行ったことで、従来どおりであれば207件だった委託契約件数を184件に減少することが出来ました。</p> <p>委託契約件数の削減率△11.1%</p>	11.1%削減	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今後も類似する委託契約について、集約による事務手続きの効率化や入札実施による契約金額削減を進めます。
2	個別計画	「まちだ施設案内予約システム」の更改準備	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年3月のシステム更改に向けて、導入協議書や企画書を作成します。 ・また、システム事業者の選定を行います。 	システム事業者の選定	選定	○	<p>システム更改に向け、関係各課(5部21課)と調整を行い、導入協議書案を作成しました。</p> <p>また、事業者選定のため新システムに必要な機能や運用の見直しを行っています。</p>	<p>企画書の作成の他、事業者選定をし、契約準備を進めます。</p> <p>また、関係各課や指定管理者と円滑なシステム導入に向けた連携をしていきます。</p>	<p>関係各課(5部21課)と調整を行い、導入協議書及び導入企画書を作成しました。</p> <p>東京都等とも協力システム事業者の選定を行い、契約締結準備をしました。</p>	選定	C	C:目標水準を達成したためです。	システム更改に向けて、例規改正や利用者への周知など引き続き準備を進めます。
3	人材育成	「市民志向」	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の職員間で、課内共有の場として定期的に情報交換会を開催します。 ・市民サービスを向上させるため、問題点の共有や解決策の検討、各施設のノウハウの紹介等を行うことで運用方法の統一を図ります。 	年間開催回数	12回	○	<p>①市民総務課と4コミュニティセンター(成瀬・つくし野・木曾森野・三輪)との情報交換会を行いました。施設の運用に伴う検討や施設の修繕等について、検討を行いました。</p> <p>②市民総務課と市民センター(忠生・鶴川・南・なるせ駅前・堺・小山)と2連絡所(木曾山崎・玉川学園駅前)との情報交換会を行いました。様式の変更検討や施設の修繕等について、検討を行いました。</p>	<p>下半期も情報交換会を行います。</p> <p>その中で、共有した課題について、解決策を検討していきます。</p>	<p>情報交換会で抽出した課題について、部全体での検討を行い、申請書様式の変更による利便性向上や、備品運用ルールの統一、システム入力内容の見直しによる情報共有の円滑化を実現しました。</p> <p>12回</p> <p>①所管する4カ所のコミュニティセンターとは、年12回の情報交換会を通じて情報共有と運用方法の統一について検討しました。</p> <p>4回</p> <p>②コミュニティセンターの情報交換会で抽出された課題のうち、部全体での検討が必要な事項については、別途、年4回定期開催している「6市民センター・2連絡所(計8施設)」の担当者会議の議題に組み込み、協議を行いました。</p>	16回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	市民サービスを向上させるため、情報交換会の実施を継続することで問題点の共有や運用方法の統一を引き続き図ります。

部課名		市民部市民協働推進課											
課の使命		地域、企業、行政といった多様な主体が対話を重ね、アイデアを出し合い実現することで、行政だけでは成し得ない新たな価値を共に創り出し、持続可能な地域社会づくりに寄与する。町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと・もの・か・ね・場・情報などの地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指す。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	<p>①多様な主体が連携して地域課題解決に取り組む「寄り合い〜The YORIAL〜」の実施や地区協議会事業の支援等、地域のやりたいを実現するため、人や団体をつなげ、伴走支援を行っていきます。</p> <p>②2024年度から引き続き大学と共同で地域コミュニティに関する研究を行います。2024年度に行った現状把握をもとに、地域コミュニティのあり方を検討し、目指すべき姿へのロードマップの作成を目指し、研究結果を取りまとめた報告書を作成します。また、分析を終えた市民アンケートの結果に関する説明会を行い、地域コミュニティの関心を高める機会とします。</p> <p>③多様な主体と連携することで地域課題の解決や新たな価値の創造につなげるため、職員向けに共創・協働意識の向上を図る取り組みを行います。</p>	<p>①多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数</p> <p>②報告書の作成</p> <p>③職員向けに実施する共創・協働意識向上を図る取り組み回数</p>	<p>①70件</p> <p>②完成</p> <p>③25回</p>	○	<p>①60件 「寄り合い〜The YORIAL〜」や「地区協議会」等から生まれた地域課題解決のためのプロジェクト60件について取組が進んでいます。</p> <p>②研究の最終報告に向けて、論文整理をするともに追加調査等を行いました。また、研究の中間報告として、経過報告会を職員向けに1回、市民向けに11回開催し、計322名の参加がありました。</p> <p>③19回 共創・協働研修を新入職員及び全庁職員向けに各1回、計2回実施しました。また、地域活動のつながりづくりの場である「まちカフェ！オープンデー」を市庁舎で6回開催するとともに、全庁掲示板を活用して、サポートオフィス通信や協働の事例や効果など共創・協働に関する情報を11回発信し、共創・協働に対する意識向上に取り組めました。</p>	<p>①引き続き、取組の実施に向け、地区協議会等の伴走支援を行います。また、「寄り合い〜The YORIAL〜」の開催に向け、関係者とテーマの検討・調整を行います。</p> <p>②2か年にわたる調査やヒアリングの分析、学識者との意見交換等を踏まえて最終報告をまとめます。</p> <p>③引き続き、「まちカフェ！オープンデー」の開催や「サポートオフィス通信」などで情報発信を行うほか、職員向けに共創・協働に関するeラーニングを実施します。</p>	<p>①80件 「寄り合い〜The YORIAL〜」の開催や、地域で「やりたい」という思いを持った多様な主体同士や地域のネットワーク組織である地区協議会とつなぐことにより、地域課題解決の取り組みが80件行われました。</p> <p>②完成 ・市民向けに研究の中間報告会を市内11カ所で開催し、ワークショップを行うなど地域コミュニティのあり方について関心を高める機会としました。 ・市内の現状把握だけでなく比較や実態を調査するため他自治体の視察を行いました。 ・4月から組織横断的なプロジェクトチームも研究に加わり、さまざまな視点を持つ複数の学識者と意見交換し、報告書を完成させました。</p> <p>③39回 ・職員向けに共創・協働の事例や効果などに関する情報を25回発信しました。 ・「まちカフェオープンデー」が地域活動団体だけでなく職員も参加できることを周知し、開催ごとに12回広報したことで、職員の参加や地域との協働に関する相談が増加しました。 ・職員向けの共創・協働研修を2回実施するとともに、2月には全職員向けにeラーニングを実施し、共創・協働に関する理解や意識向上を図りました。</p>	<p>①80件 ②完成 ③39回</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①引き続き地区協議会の支援を実施するとともに、多様な主体が連携して地域課題解決に取り組む「寄り合い〜The YORIAL〜」の実施等、地域のやりたいを実現するため、人や団体をつなげ、伴走支援を行っていきます。</p> <p>②研究成果を市民に広く周知するとともに報告書で示されたロードマップを踏まえ、具体的な取り組みを進めていきます。</p> <p>③引き続き研修や事業の周知を通じて、職員の共創・協働意識向上の取り組みを行います。</p>
2	重点事業プラン	地域で活動している団体の組織基盤の強化	<p>①町田市地域活動サポートオフィスに対し、地域活動の支援に係る事業委託を行います。事業内で実施する市民活動団体や市民活動を始めてみたい人向けの相談や講座などを実施します。</p> <p>②町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を軸にマッチングの機会を創出するとともに日ごろの相談から市民活動団体および企業の「やりたいこと」「できること」をつなげる取組などを進めます。</p>	<p>①活動の活性化につながった団体数</p> <p>②マッチング件数</p>	<p>①35団体</p> <p>②12件</p>	○	<p>①17団体 活動資金の獲得に関する相談や企画づくり等に関する講座を9回実施しました。参加した団体の活動内容の改善や事業計画の策定・見直しにつながり、活動の活性化が図られました。</p> <p>②7件 相談業務などで地域活動団体のニーズを把握し、企業や行政等とマッチングをすることができました。マッチングによって3件の新たな連携事業が生まれました。</p>	<p>11月末から12月にかけて開催する市民協働フェスティバル「まちカフェ！」などを通して、団体交流を促進します。また、地域貢献活動に取り組んでいる企業と連携し、さらなる団体の活性化につなげるとともに、団体・企業等とのマッチングの創出を図っていきます。</p>	<p>①46団体 新規事業に対して助成金を提出する「まちだづくり応援基金」事業や地域活動を行う団体や個人が事業をするうえで必要となる知識を学ぶ「まちだづくりカレッジ」等を実施しました。助成金や活動のノウハウを得たことで活動の活性化につながった団体・個人が増加しました。</p> <p>②26件 ・学生が地域のさまざまな人々や活動に出会い、ともに活動する取組「地域まるごとキャンパス」によるマッチングが16件行われました。 ・地域活動のつながりづくりの場「まちカフェ！オープンデー」を毎月実施し、夏期については夜間帯に開催することで参加機会を増やしました。市民活動団体・企業等をつなげる取組などを進めた結果、団体同士や企業、学校と協働で行う事業に関するマッチングが10件行われました。</p>	<p>①46団体 ②26件</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①「やりたい」を形にし、活動を広めて持続可能な活動にしたいため、市民活動の活性化支援を継続して行います。</p> <p>②2026年度で20回目を迎える市民協働の場である「まちカフェ！」を中心に団体間の交流を進め、更なる協働事業の推進に取り組めます。</p>

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	-	町内会・自治会の加入促進及び運営基盤の強化	①紙媒体の回覧物等の送付回数削減による町内会・自治会の負担軽減や、デジタル媒体に親しんでいる若年層等の加入促進に向け、デジタル町内会「いちのいち」を活用した情報発信を強化します。 ②町内会・自治会とNPO法人を始めとする多様な主体との連携を促進し、地域活動の担い手不足の解消につなげるため、町内会・自治会とNPO法人等が協働して活動を行った好事例を町内会・自治会に周知します。	①「いちのいち」への情報発信件数 ②協働事例の周知	①100件 ②実施	○	①町内会・自治会の負担軽減のため、回覧物等の送付回数を月2回から1回に削減しました。一方で「いちのいち」による即時性の高い情報発信を月1回から4回に増やし、東京都の補助金情報など44件を配信しました。また、町内会未加入の子育て世代をターゲットに小・中学校の保護者向け連絡ツールtetoruを活用して、町内会加入促進チラシを配信しました。 ②4月に町内会と子ども会の連携の好事例を広報まちだに掲載しました。また、高校生・大学生と地域団体とのマッチングを行う「地域まるごとキャンパス」を活用して町内会(1団体)が夏祭りを行いました。さらに、9月に「町内会・自治会役員情報交換会」を開催し、町内会・自治会同士との連携のきっかけづくりを行いました。	①「いちのいち」を活用した情報発信を行うとともに、新たな情報発信についても検討します。 ②引き続き、町内会・自治会の連携事例の周知や団体間のマッチングを行います。	①町内会・自治会の負担軽減のため、回覧物等の送付回数を削減しました。また、若年層の加入促進に向け、「いちのいち」による情報発信件数を増やし、年170件発信しました。加えて11月に町田市ホームページにて回覧物等のデータ掲載を開始し、いつでも、どこでも町内会・自治会向けの回覧物等を見られるようにするとともに、回覧物等のデータ更新時にメール・LINEでお知らせするサービスを開始しました。 ②町内会・自治会と他団体との連携事例について、広報やサポートオフィス通信でお知らせしました。また、連携事例を共有する町内会・自治会役員情報交換会を実施しました。また、2つの町内会について高校生や大学生とマッチングを行い、お祭りや防災訓練を行いました。その他にも、2つの地区連合会と大学の橋渡しを行い、2026年度に連携事業を開催する見込みとなりました。	①170件 ②協働事例の周知及び新たな連携事業の実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 ②引き続き、町内会・自治会と他団体との連携事例の周知を行うとともに、多くの連携事業が生まれるよう支援することで、成り手不足の解消につなげていきます。	①町内会・自治会に、より利便性の高いデジタルツールの導入を支援する必要があります。今後については町内会・自治会連合会と連携して対応していきます。
4	-	町内会・自治会が所有する集会所の管理・運営支援	集会所を所有する町内会・自治会から集会所に関する相談を受け付け、市や専門事業者が管理・運営に関するアドバイスを行います。また、今後の支援制度の検討のため、他自治体の集会所に関する支援実態の調査を行います。	①相談を受けた集会所数 ②他自治体調査の実施	①20施設 ②実施	○	①集会所整備事業補助金の申請や活用に向け、14施設からの相談を受け付けました。 ②他自治体の集会所に関する支援実態の調査に向け、設問内容や調査自治体の検討を行いました。	①引き続き、集会所に関する相談を受け付け、必要なアドバイスを行うとともに、集会所の管理担当者向けの情報交換会を実施します。 ②他自治体の集会所に関する支援実態の調査を行います。	①31施設から集会所に関する相談を受け付け、市や専門事業者から必要なアドバイスをを行いました。また、12月に町内会・自治会の集会所施設管理担当者向けの情報交換会を開催し、32名の参加がありました。参加者同士で施設貸出や維持管理の課題や好事例を共有することで、集会所を管理する町内会・自治会の意識向上を図りました。 ②町内会・自治会に対してアンケートを実施し、集会所の運営に関する状況を把握しました。また、町田市と同規模の自治体に集会所の支援に関するアンケートを実施し、他自治体の支援実態の調査を行いました。	①31施設 ②実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 2025年度に実施した他自治体調査を参考に集会所の支援制度を見直します。	
5	人材育成	「改革・改善志向」	課内の業務効率化を図るため、現状分析シートを活用した業務見直しとPDCAサイクルの強化を推進します。業務内容、業務進捗と改善点を共有し、効率的なアイデアの創出を目指します。また、業務リスクの洗い出しやセキュリティ面の強化をはかるためにセキュリティポリシーの全面的な見直しを行います。	プロセスの見直しを実施した業務の件数	4件	○	担当ごとに業務フローの洗い出しを行い業務内容を整理しました。さらに、町内会・自治会支援事業においては、町内会・自治会活動補助金の申請書類を電子データで提出ができるように手続きを見直し、町内会・自治会、職員双方の負担軽減につなげました。また、現状把握として担当ごとにセキュリティポリシーの修正点の抽出を行いました。	引き続き、洗い出した業務フローから課題を抽出し、より効率的な業務の進め方についてアイデアを出し合う機会を設け、プロセスの見直しを実施します。セキュリティポリシーの更新を行います。	担当ごとに業務の現状分析シートを作成し、業務内容の整理の機会を設け、改善策を検討しました。その結果、業務に関するPDCAサイクルの強化につながり、年間で計6件の業務を効率化しました。また、セキュリティポリシーについて、すべての事業の見直しを実施し、最新の業務フロー図等に更新しました。	7件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 今後も継続して、見直しと改善のサイクルを推進し、住民にとってより良い行政サービスの実現を目指していきます。	

部課名		市民部市民協働推進課男女平等・消費生活担当											
課の使命		<p><男女>性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され、個性と能力を十分発揮できる男女平等参画社会の実現を目指します。そのために、市民への意識啓発・情報提供、「女性悩みごと相談」の運営による女性への支援、また庁内調整等を通して、「男女平等推進計画」を着実に推進します。</p> <p><消費>消費者被害を未然に防ぐため、また、よりよい消費生活を送るための啓発・情報提供を行います。</p>											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定			中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	性の多様性の理解促進	性の多様性理解促進のため、市民向け講座を1回、職員・教職員向け研修会を2回実施します。その他、SNSやパネル展示、関係部署や民間企業と連携した情報発信を行います。	講座・研修会の内容を概ね理解した人の割合	80% 90% ※目標値を上回ったため上方修正しました。	95.7%	<p>新入職員向け研修会及び職員向け研修会を実施し、95%以上から理解したと回答を得ました。上記研修会のほか、性の多様性理解促進のため以下の情報発信を実施しました。</p> <p>①ベスカドーラ町田ホームゲームへのブース出展(市内事業所と連携して合同出展):1回 ②市庁舎・町田駅前ペDESTリアンデッキレインボーライトアップ:7日間 ③市庁舎1階及び市民フォーラム内におけるパネル展示:市庁舎5日間、市民フォーラム28日間 ④SNS(Facebook)を利用した情報発信:8回</p>	市民向けの講座を開催するほか、さまざまな機会をとらえて情報発信を行うなど、引き続き性の多様性の理解促進に取り組みます。	91% ・性の多様性に関する理解促進のため、庁内各部署と連携して、職員・教職員向け研修会を計3回、市民向け講座及びイベントを計2回実施しました。LGBTQ当事者団体が作成している図や、性の多様性の尊重について勉強した高校生が描いた漫画などわかりやすい資料を用い、90%以上の受講者から、理解したとの回答を得ました。 ・市内企業と連携してベスカドーラ町田ホームゲームでブース出展し、性の多様性に関する用語についてのシールアンケートや性の多様性について学べるパンフレットの配布を行ったほか、市庁舎・町田駅前ペDESTリアンデッキのレインボーライトアップ、SNS、鶴川駅前図書館での性の多様性特集コーナーの開設、人権週間のパネル展示等、さまざまな機会をとらえて情報発信を行い、より一層の理解促進を図りました。	91%	C	C:目標水準を達成したためです。	若年層を中心に、幅広い年齢層に関心を抱いてもらえるように、年齢層に応じた性の多様性に関する理解促進を図る必要があります。市全体で、性の多様な理解の促進を図るため、継続的な啓発活動を行うとともに、関係部署や民間企業と一層連携を進め、より効果的な啓発を行います。
2	個別計画	男女平等に関する意識啓発	男女平等に関する意識啓発のため、市民向け講座・講演会を12回、職員向け研修会を1回実施します。その他、SNSやパネル展示等情報発信を行います。	講座・研修会の内容を概ね理解した人の割合	80%	90.4%	<p>新入職員向け研修会、男女共同参画週間記念講演会、男女雇用平等セミナー、女性のための就職準備セミナー、夏休み父子工作教室、女性のための就職準備セミナーを実施し、90%以上から理解したと回答を得ました。上記研修会のほか、男女平等に関する意識啓発のため以下の情報発信を実施しました。</p> <p>①離乳食講習会でのチラシ、パネル展示:10回 ②さるびあ図書館での特集コーナー設置:27日間 ③市庁舎1階及び市民フォーラム内におけるパネル展示:市庁舎5日間、市民フォーラム28日間 ④全庁掲示板にて各イベントを職員向けに周知 ⑤SNS(Facebook)を利用した情報発信:18回</p>	市民向けの講座を開催するほか、さまざまな機会をとらえて情報発信を行うなど、引き続き男女平等に関する意識啓発に取り組めます。	90% 男女平等に関する意識啓発のため、職員向け研修会や男女共同参画週間記念講演会、女性のための就職準備セミナー、護身術講座、デートDV防止講座、男性地域参画講座等、様々な講座・研修会を計19回実施しました。以下の工夫をしたことで、90%の受講者から理解したとの回答を得ることができました。 ・対象者の年齢に応じた講師の選定 ・講座の目的や内容を講師とより詳細に共有 ・講座時間の拡大 その他、パネル展示や町田市庁舎・JR町田駅前ペDESTリアンデッキライトアップ、SNSを活用した広報を行い、より一層の意識啓発を図りました。	90%	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、多くの方々に関心を抱いてもらえるように、男女平等に関する意識啓発を図る必要があります。継続的な啓発活動を行うとともに、関係部署や大学等事業所と一層連携を進め、より効果的な啓発を行います。
3	-	消費者被害防止を目的とした啓発活動の実施	消費者被害に関する啓発活動に関し、若年者に対して、高校生へのアプローチを検討するほか、年代に合わせた効果的な手法についても検討して実施します。	若年者向け啓発実施回数	5回	○	市立小山中学校で出前学習会を1回実施しました。中学校からの要望を基に、インターネット通販、オンラインゲームの課金など、生徒に身近な話題をテーマに取り上げました。2年生250人を対象に行い、あらためて気を付けたいという感想がありました。	若年層向けの啓発は、大学の出前学習会を2回、二十歳まちだでの啓発を1回予定しています。このほか、現時点で実施できていない高校生に対する啓発について検討し、実施します。	若年者向けの啓発として、以下の取組を実施しました。 ・小山中学校出前学習会(1回) ・玉川大学出前学習会(2回) ・二十歳まちだ出展(1回) ・市内中学校に中学生向けにリーフレットを配布(1回) 高校生に対する啓発については、都立高校への啓発活動について検討を行いました。実施には至りませんでした。	5回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き若年者に対して、消費者被害の未然防止を図るため、啓発を行う必要があります。情報を届けることが難しい世代であり、効果的な手法を検討します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	消費生活センター開設50周年に向けた記念事業の実施	実施計画に基づき、消費生活センター開設50周年記念事業を実施します。	記念事業実施	実施	○	4月に町田市消費生活センター開設50周年記念式典を開催しました。当日は、ケーブルテレビ等3社の取材を受け、番組等で紹介していただきました。 また、50周年記念誌の作成に向けて消費生活センター運営協議会と調整を行っています。 このほか、50周年記念事業の一環として、2月に講演会を開催する予定で調整を行っています。	50周年記念誌を作成します。また、50周年記念事業の一環として、都との共催で食品ロス削減をテーマとした講演会を、2月11日に実施する予定です。	50周年記念誌を、消費生活センター運営協議会と調整しながら作成しました。また、2月に都と共催で講演会を実施しました。記念式典も含めて予定通りに事業を行い、市民と協働で運営している町田市消費生活センターの周知を図ることができました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	今後の周年事業の在り方について検討する必要があります。
5	人材 育成	「市民志向」	正確かつ安定した業務を行うため、業務マニュアルの整備を行うとともに、情報共有を推進します。	見直した業務マニュアル数	3件	○	2021年に作成した町田市職員のためのLGBTガイドラインを、2023年に制定した性の多様性の尊重に関する条例の施行や他市の取組状況を踏まえて見直しました。また消費生活相談業務のマニュアルについて、円滑に相談者の対応を行えるよう修正しました。	引き続き見直しが必要なマニュアルを点検するとともに、相談業務等における品質の安定や円滑な業務遂行のためマニュアルの作成を検討します。	上半期の2点に加えて、以下2点のマニュアルの見直しを行いました。 ・「まちだ男女平等フェスティバルのしおり」市民の声を反映し、より安全にフェスティバルを開催できるよう、見直しを行いました。 ・「消費生活展『まちだくらしフェア』事務作業マニュアル」 2026年度は7月下旬の開催に変更することに伴い、見直しを行いました。	4件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、職員の異動による影響を防ぐために、マニュアル等の見直しを行うとともに、相談業務等における品質の安定や円滑な業務遂行のためマニュアルの作成を検討します。

部課名		市民部市民課											
課の使命		一人ひとりのお客様のニーズを的確に把握し、それに応じたサービスを親切・丁寧・迅速・正確に行い、市民満足度を高めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務個事別計画直見直し	戸籍に氏名の振り仮名を追加	町田市に本籍がある方(約34万人)に対し、戸籍に記載する予定の振り仮名を通知し、振り仮名の届出の受付等を行います。届出の受付にあたっては、更なる市民サービスの向上を目指し、効率的に業務を実施します。	①本籍人への通知発送完了日 ②振り仮名修正届出数のうちマイナポータルによる届出の割合	①2025年8月末完了 ②90% 50% ※目標値を上回ったため上方修正しました。	◎	①2025年6月末完了 ・町田市に本籍がある方への通知発送に向けて、準備を計画的に進め、予定よりも2か月早く、6月末に発送を完了することができました。 ②79% ・通知はがきに、マイナポータルによる届出の方法や、マイナポータルへのログインページの二次元コードを印字し、マイナポータルによる届出を促した結果、多くの方がマイナポータルによる届出をされています。	・引き続き、マイナポータルによる届出を周知し、利用を促すことで、マイナポータルによる届出の割合を高い水準で維持します。 ・窓口における届出についても、通知はがきを読み込むことで書くことを省略できるシステムを活用するなど、市民サービスの向上を目指すとともに、業務の効率化を図ります。	①2025年6月完了 ・町田市に本籍がある方への通知発送に向けて、準備を計画的に進め、予定より2か月早く、6月末に発送することができました。 ②72% ・通知はがきや再送付用の通知書で、マイナポータルから振り仮名の修正届出ができることを案内しました。 ・振り仮名届出用の特設窓口にて、開設時からマイナポータル用の端末を設置し、窓口でもマイナポータルを使った届出ができるようにしました。 ・マイナポータル利用を促した結果、窓口の混雑回避や来る手間、書く手間が省かれ、市民サービスの向上及び業務の効率化が図られました。	①2025年6月完了 ②72%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2026年5月25日まで、戸籍の振り仮名の届出を受け付けます。 2026年5月26日から11月末まで、振り仮名の届出がなかった33万人以上の振り仮名について確実に、戸籍に記載します。
2	個別計画	木曾山崎コミュニティセンター改修工事期間中の円滑な施設運営	①施設改修工事にあたり、工事に伴う行政窓口移転および進捗状況に関する情報を、地域住民等に周知します。(周知方法:町田市ホームページ・広報まちだ・館内掲示板等) ②施設改修に伴い、フロアの環境や案内表示などを見直し、お客様に、より快適にお手続き頂けるよう、行政窓口の改善を図ります。	①ホームページ等による改修工事関連情報の周知 ②移転に伴う行政窓口の改善策	①ホームページ掲載、広報まちだ掲載、館内掲示の実施 ②4項目	○	①施設改修工事にあたり、工事に伴う行政窓口移転および進捗状況に関する情報を、町田市ホームページ・広報まちだ・館内掲示板等で周知しました。 ②2項目 ・お客様が臨時窓口に迷わず・安全に来所できるよう、センター内外の動線を整理しました。 ・臨時窓口の待合フロアが狭いため、利用者の関心が高いと思われるチラシやパンフレット等を中心に、分かりやすい配置づくりをしました。	①施設予約の開始のお知らせ等、町田市ホームページ・広報まちだ・館内掲示板等で周知します。 ②施設改修中、安全で快適にお手続き頂けるよう、館内の動線を確保し、行政窓口のレイアウト見直しを適宜行います。	①実施 改修工事に関する情報を市ホームページ・広報まちだ・館内掲示板等で周知した結果、改修工事期間中も、円滑に施設運営ができました。また、3月に施設予約再開のお知らせを、市ホームページ等にて周知し、ホームページ登録団体へ通知を行いました。 ②4項目 ・臨時窓口に迷わず、安全に来所できるよう、センター内外の動線を整理しました。 ・利用者の関心の高いチラシやパンフレットを集めた情報コーナーを設けました。 ・行政窓口の待合フロアやカウンターのレイアウトを変更し、待合フロアを広げました。 ・混雑時対策として、お客様をスムーズにご案内できるよう、案内板の設置を行いました。	①ホームページ掲載、広報まちだ掲載、館内掲示を実施 ②4項目	C	C:目標水準を達成したためです。	2026年7月に予定している行政窓口の移転及び施設貸出再開を計画的に実施します。また、市ホームページ・広報まちだ・館内掲示板等での周知も行います。
3	個別計画	予約制の導入による「待たない窓口」の実現と窓口業務の効率化	①予約制の導入により、「待たない窓口」を実現させるため、ホームページ、広報、窓口で市民に積極的にサービスを周知します。 ②予約制の機能を活用し、窓口業務について効率化を図るため、検討会を実施します。	①オンライン予約率(オンライン予約件数/全体件数) ②予約制を利用した窓口業務の改善の検討	①20% ②検討完了	○	①オンライン予約率19% ・ホームページへの掲載や電話での問い合わせ時に予約制の利用を促した結果、4月から9月までのオンライン予約率は平均約19%となりました。 ②継続検討中 ・手続き別の予約件数や来客者数等のデータを元に分析し、繁忙期の振り取りや予約枠の調整などを行いました。	①引き続き予約制の周知を行い、サービスの促進を図ります。 ②引き続き検討会を実施し、2026年3月からの繁忙期に向けた改善策を検討し実施します。	①オンライン予約率23% ・市ホームページへの掲載や電話での問い合わせ時に予約制の利用を案内した結果、オンライン予約率は年平均23%となりました。 ・都内区市町村の先進的な取り組みを発表・表彰するTokyo区市町村DXawardにて「待たない窓口に関する取り組み」をエントリーしました。また、本選のプレゼンテーションにおいて、町田市の取り組みを他自治体や東京都に向けてPRしました。 ②検討完了及び改善策実施 ・通年及び繁忙期における、改善策の検討を実施しました。 ・混雑状況や予約枠、待ち時間を分析し、運用変更や予約枠の設定等を改善した結果、混雑が緩和し待ち時間の削減に繋がりました。	①23% ②予約制を利用した窓口業務の改善を実施	B	B:当初の目標を上回ったためです。	①引き続き、予約制の周知及びオンライン予約率の向上を図り、「待たない窓口」の実現を目指します。 ②引き続き、混雑状況や予約枠、待ち時間を分析し、混雑解消のための運用変更や予約枠の設定等の改善に取り組みます。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	経営改革プラン	マイナンバーカード出前申請におけるカードの更新申請受付の実施	マイナンバーカード出前申請受付において、従来のカード新規申請の受付のほか、新たにカード更新申請の受付も実施します。申請窓口の分散化を図り、今後一層増加するカード更新手続きのニーズに対応します。	マイナンバーカード出前申請受付の実施回数	48回 64回 ※上半期の受付状況を鑑み、実施期間を3月末まで延長し、実施回数を増やしたため、修正しました。	○	20回 ・6月末にマイナンバーカード出前申請受付業務委託契約を締結し、7月から9月末までに20回実施した結果、400人以上の申請を受け付けました。 ・上半期の申請件数を鑑み、市民の利便性の向上を図るため、実施回数を64回に増やしました。	上半期の申請受付件数を参考に実施場所を決定、実施します。	64回 ・6月末にマイナンバーカード出前申請受付業務委託契約を締結し、7月から3月末までに市民センター等で64回実施しました。 ・申請受付人数は約2,300人でした。	64回	C	C:目標水準を達成したためです。	マイナンバーカード制度開始から10年が経過し、カード更新対象者が増えているため、今後も市民センター等での出前申請を実施します。
5	経営改革プラン	コンビニにおける証明書交付の推進	各種イベント等で効果的な広報を実施します。また、各市民センターと連携して、マイナンバーカードの取得案内を随時行います。他部署とも連携して広報活動を実施します。	証明書交付件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	49%	○	48% ・コンビニ交付の利便性をPRするため、コンビニ交付を実施している他部署と連携し、町田駅近くの東急リバブル大型ビジョンにPRスライドの投影を2025年6月1日から9月30日まで行いました。	引き続き、窓口等でコンビニ交付の普及に関する広報活動を行います。	50.1% ・市ホームページの窓口予約ページや、市庁舎内に設置している窓口整理券の発券機画面にコンビニ交付の案内を掲載しました。また、町田駅近くの大型ビジョンにおけるPRスライドの投影は投影期間を3か月延長し、9か月にわたりコンビニ交付の利便性についてPRを行いました。 ・市庁舎に証明書を取りに来られた方に、コンビニ交付PR用クリアファイルの配付や、マイナンバーカード出前申請受付時にチラシを配付するなどコンビニ交付のPRに努めました。	50.1%	C	C:目標水準を達成したためです。	コンビニ交付を利用したことのない方に対して操作のサポートをすることで、利便性を知ってもらい、利用者の増加を図ります。
6	個別計画	戸籍システムの標準化	戸籍業務の更なる効率化を目指し、戸籍システムを標準化します。	戸籍システムの標準化	実施	○	実施準備 ・システム企画書を作成し、システム部門と導入に向けた協議を行いました。 ・7月から、システム事業者との打合せを開始しました。	2026年1月の稼働開始に向け、システム事業者との調整、運用方法の検討、操作研修等を行います。	実施 ・システム企画書の作成、システム部門との協議、システム事業者との打合せ等の準備を着実に実施し、予定通り、2026年1月に稼働しました。 ・業務の標準化に合わせて、南多摩斎場とともに業務の見直しを行い、年間約5,000枚交付していた帳票を廃止しました。この結果、市民課及び各市民センターでの、帳票の作成、印刷、確認及び説明に係る事務を削減しました。また、南多摩斎場での、帳票の受付、確認及び保管に係る事務を削減しました。	実施	B	B:目標どおりの実績値でしたが、南多摩斎場と連携し、帳票を廃止した結果、各市民センターの事務も削減できたためです。	2026年度に予定されている、戸籍附票システムの標準化を、着実に実施します。
7	人材育成	「改革・改善志向」	課内会議や係内会議を通じて、業務の協力体制を築き、小さな子どもをもつ職員の時間外勤務を削減するよう、仕事の進め方を見直します。	3歳未満の子を養育している職員のうち20時間以上時間外勤務をした人の割合	10%以下	△	29.2% ・3歳未満の子がいる職員と、管理職との面談を実施しました。	引き続き、小さな子どもを持つ職員の時間外勤務を削減するよう、課内調整を行い、業務負担を見直します。	18.4% ・3歳未満の子がいる職員と、管理職との面談を実施しました。 ・課内会議や係内会議で業務分担の見直しを行い、協力体制の構築に努めました。 ・10月に労働安全週間として、定時退庁への取り組み強化を行いました。 ・時間外の削減に取り組みしましたが、繁忙期やシステム更改の作業などが重なり、目標は達成できませんでした。	18.4%	D	D:取り組みましたが、成果が十分ではありません。引き続き職員のワークライフバランスを推進する取り組みを実施します。	小さな子どもを持つ職員を含め、課全体での時間外勤務を削減するよう、改めて仕事の進め方を見直す必要があります。

部課名		市民部忠生市民センター											
課の使命		利用されるお客様に対して、正確かつ迅速なサービスを提供します。市民センターを安心して快適な地域住民の交流の場として、また地域コミュニティの核として利用できるよう維持管理に努めます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	施設利用の促進	新たな利用者の開拓のために、利便性の向上を図るとともに、庁内他部署や地域住民等と連携して、市民センターを活用した事業を実施します。	市民センターで実施した利用促進策の件数	3件	○	<ul style="list-style-type: none"> 施設案内予約システム利用登録のオンライン申請促進のため、QRコードを記載したポスターを作成し、館内に掲示しました。 施設の新規利用促進を目的として、勉強や読書などに活用できる空き会議室の開放を継続して行いました。 忠生市民センターまつりに参加する団体をホームページや実行委員会での周知により広く募集し、新たに7団体参加することになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもフェスティバルや忠生市民センターまつり、ふれあいコンサートなどの地域の方が集う際に、施設貸出のPRを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設案内予約システム利用登録のオンライン申請促進のポスターを館内掲示するほか、窓口で積極的にご案内をしました。 空き会議室の開放、クールシェアスポット、フードドライブを継続しました。 こどもフェスティバルやふれあいコンサートでは、施設案内予約システムガイドブックや施設利用案内を配架し、施設貸出のPRを行いました。 忠生市民センターまつりでは、ホームページでの周知や学校・庁内への声掛けを通し、新たな団体や部活動の参加がありました。 	4件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	若年層にも地域活動の拠点として利用していただけるよう、料理講習室や和室等の活用方法を検討していきます。
2	個別計画	地域との連携の強化	地域の拠点として地域活動団体や相談支援機関等と連携していくために、地域活動への支援及び地域市民相談の充実を図ります。	①地域活動団体と連携して実施した事業の回数 ②地域の相談支援機関と連携して相談会を開催した回数	①3回 ②3回	△	<ul style="list-style-type: none"> 忠生市民センターまつり開催に向けて、地域活動団体と連携して準備を進めました。 地域の相談支援機関と連携した相談会の検討をしました。 行政窓口職員の相談能力向上のため、まちだ福祉○ごとサポートセンター忠生との研修会の準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 忠生市民センターまつりの開催、忠生市民センターを会場とした展示会(発表会)の開催など、地域活動団体との連携の場を設けます。 まちだ福祉○ごとサポートセンター忠生と連携した相談会や、終活・介護など市民の関心が高い事柄について相談会を開催します。 まちだ福祉○ごとサポートセンター忠生との研修会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動団体と連携して忠生市民センターまつり、忠生市民センター作品展を実施しました。 市内福祉施設と連携して、施設の製品PR及び販売を行う「ハッピーかわせみ」を6年振りに再開しました。 ②まちだ福祉○ごとサポートセンター忠生と連携して、地域の方の相談会として「終活セミナー」、「高齢者向けセミナー」を実施しました。 忠生駐在所と連携して、相談ブースを設け、デジボリスの紹介、詐欺対策の普及などを行いました。 	①3回 ②3回	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も、地域活動団体及び地域の相談支援機関と連携して、地域活動への支援及び地域市民相談の充実を図ります。まちだ福祉○ごとサポートセンター忠生との研修会についても引き続き検討していきます。
3	人材育成	「チームワーク志向」	市民センター全体がワン・チームとして環境の変化に対応できる組織風土を醸成していくために、市民センター間の連携の強化に取り組みます。	①担当者会議の実施回数 ②業務の改善を行った件数	①6回 ②3件	○	<ul style="list-style-type: none"> 担当者会議を忠生、南、小山、なるせ駅前で各1回(計4回)実施しました。 各市民センター間で共有した業務内容を比較し、改善点を検討しました。忠生市民センターでは、異動者向けのマニュアルの作成、上小山田コミュニティセンターの管理と貸出方法の現地確認を行い、施設担当職員以外でも対応できるように改善しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 鶴川、堺市民センターで担当者会議を行います。 引き続き各市民センターの比較・検討を行い業務改善を行います。 担当業務以外も対応できるよう、課内研修とマニュアル作成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①各市民センターで担当者会議を開催し、業務改善の検討と振り返りを行い、コミュニケーションと連携を強化しました。 ②システムの標準化に伴う市民センターマニュアルの改訂を行いました。 戸籍届とマイナンバーカード交付のチェックリストを改善し、窓口業務の正確性と効率の向上を図りました。 異動者向けマニュアル及び上小山田コミュニティセンター対応マニュアルを作成し、担当の枠を超えて対応できるようにしました。 	①6回 ②3件	C	C:目標水準を達成したためです。	担当者会議において、ホームページの表記統一に関する議題が上がったため、今後も継続して検討していきます。

部課名		市民部鶴川市民センター											
課の使命		利用されるお客様に対して、正確かつ迅速なサービスを提供します。市民センターを安心して快適な地域住民の交流の場として、また地域コミュニティの核として利用できるよう維持管理に努めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度未確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	事務 事業 見直し	施設利用の促進	新たな利用者の開拓のために、利便性の向上を図るとともに、庁内他部署や地域住民等と連携して、市民センターを活用した事業を実施します。	市民センターで実施した 利用促進策の件数	3件	○	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市への転入者に配付する「転入セット」に、施設利用登録のオンライン申請に関するチラシを同封して周知することで、利用促進を図りました。 ・利用の少ない夜間の会議室を、事前予約等の手続き不要で、誰でも自由に利用できる「地域開放」を実施しました。周知は館内掲示、チラシ配布、ホームページ掲載、SNS活用にて行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化スポーツ振興部と連携して、町田ゼルビアの地元市民センターとして、新たにゼルビア応援コーナーを設け、応援事業を実施しながら、施設利用チラシの配布等の周知活動を実施します。 	<p>以下のとおり、利用促進策を3件実施したことで、施設利用率は71.8%となり、2024年度と比較して5ポイント増加しました。また、新規登録者は、団体登録では11件、個人登録では7件増加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請に関するチラシを転入者に渡してPRしました。 ・利用の少ない夜間の会議室を、事前予約等の手続き不要で、誰でも自由に利用できる「地域開放」を実施しました。 ・ゼルビア応援コーナーを設けて、その場で当センターの施設利用周知及びチラシを配布することで、センター利用について周知しました。 	3件	C	C:目標水準を達成したためです。	利用者の意見や要望を取り入れ、有効活用の方策について検討し取り組んでいきます。
2	個別 計画	地域との連携の強化	地域の拠点として地域活動団体や相談支援機関等と連携していくために、地域活動への支援及び地域市民相談の充実を図ります。	①地域活動団体と連携して実施した事業の回数 ②地域の相談支援機関と連携して相談会を開催した回数	①3回 ②3回	○	<p>①6月に開催した市民センターまつりにおいて、介護予防サポーター及び高齢者支援センターと連携して、町トレを開催しました。100人以上が参加しました。</p> <p>②下半期に、地域の相談支援機関等と連携して相談会を開催するための調整を実施しました。</p>	<p>①鶴川地区協議会等と連携し、地域活動を支援する事業を2回実施します。</p> <p>②上半期に調整した内容で、3回実施します。</p>	<p>①以下3回の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターまつりで高齢者支援センターと連携して町トレを開催しました。 ・鶴川地区協議会と連携し、地域活性的な事業に取り組みました(カプセルトイレの設置)。 ・来場者が多く集まるイベント時に合わせて、大蔵保育園の園児の作品展示をしました。 <p>②地域相談支援機関と連携して以下の取り組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域市民相談窓口とまちだ福祉まるごとサポート鶴川による合同相談会について、多くの来場者が訪れる「ハッピーフライデー(毎月最終金曜日に鶴川地区協議会と鶴川市民センターが連携して実施している交流事業)」に合わせて3回開催しました。 	①3回 ②3回	C	C:目標水準を達成したためです。	地域の拠点として地域活動団体、地域活動への支援及び地域市民相談の充実を図ることができました。各取り組みのさらなる周知に努めます。
3	人材 育成	「チームワーク志向」	市民センター全体がワン・チームとして環境の変化に対応できる組織風土を醸成していくために、市民センター間の連携の強化に取り組みます。 ・各市民センターの業務内容の比較・検討を行うため、6か所のセンターの持ち回りによる担当者会議を実施します。 ・比較・検討の成果を活用して、市民センター全体でのメリットの共有と業務の改善を図ります。	①担当者会議の実施回数 ②業務の改善を行った件数	①6回 ②3件	○	<p>①担当者会議を忠生、南、小山、なるせ駅前、鶴川、堺市民センターで各1回(計4回)実施しました。</p> <p>②各市民センター間で共有した業務内容を比較し、改善すべき業務を検討しました。鶴川市民センターでは、市民からの問い合わせが多い事柄に対応するため、施設内の案内表示を、他センターの事例を参考に改善しました。</p>	<p>①鶴川、堺市民センターで担当者会議を行います。</p> <p>②引き続き比較・検討を行い業務改善を行います。</p>	<p>①担当者会議を忠生、南、小山、なるせ駅前、鶴川、堺市民センターで各1回(計6回)実施しました。地域特性や施設規模等に違いはありますが、共通部分について比較できたことで、業務改善に役立ちました。</p> <p>②各市民センター間で、窓口業務、施設管理運営等について、業務内容を比較し、3件の改善を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内の案内表示を変更しました。 ・システムの標準化に伴うマニュアルの修正を行いました。 ・ホームページの内容について、電話等での問い合わせが多いマイナナンバーカード関連業務の案内を掲載しました。 	①6回 ②3件	C	C:目標水準を達成したためです。	市民センター間の連携強化に今後も取り組み、業務の改善を継続します。

部課名		市民部南市民センター											
課の使命		利用されるお客様に対して、正確かつ迅速なサービスを提供します。市民センターを安心して快適な地域住民の交流の場として、また地域コミュニティの核として利用できるよう維持管理に努めます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	施設利用の促進	新たな利用者の開拓のために、利便性の向上を図るとともに、庁内他部署や地域住民等と連携して、市民センターを活用した事業を実施します。	市民センターで実施した利用促進策の件数	2件	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな利用者を開拓し、施設の利用を促進するため、以下の事業を実施しました。 1. グランドピアノの演奏を無料で楽しむことができる「だれでもピアノ」イベント(5月と8月の2回) 2. 生涯学習総務課と連携した町田市文化財紹介パネル展示「成瀬を見守る天狗型道祖神—地域の歴史を未来へつなぐ文化財」(7月7日～8月8日の1ヶ月間) ・改修工事で(2027年6月完了予定)拡張が予定されている1階ロビーの利活用方法について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「だれでもピアノ」イベントを10月に1回実施します。 ・引き続き、1階ロビーの利活用方法について検討を重ねます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな利用者を開拓し、施設の利用を促進するため、以下の2件の事業を実施しました。 1. グランドピアノの演奏を無料で楽しむことができる「だれでもピアノ」イベント(計3回) 2. 生涯学習総務課と連携した町田市文化財紹介パネル展示「成瀬を見守る天狗型道祖神—地域の歴史を未来へつなぐ文化財」。これらの事業を通じて、地域の皆さまに関心をもっていただき、施設を身近に感じてもらう機会を提供することができました。 	2件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、庁内他部署や地域住民等と連携した事業を実施するとともに、改修により拡張される1階ロビーの利活用方法を検討し、施設の利用促進を図ります。
2	個別計画	地域との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点として地域活動団体や相談支援機関等と連携していくために、地域活動への支援及び地域市民相談の充実を図ります。 ・改修工事に関する情報共有に努めるとともに、町内会・自治会に対して改修工事期間中の施設貸出の協力を依頼していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動団体と連携して実施した事業の回数 ②地域の相談支援機関と連携して相談会を開催した回数 	<ul style="list-style-type: none"> ①1回 ②1回 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動団体の生演奏に合わせて、町田市職員や各団体、来場者が踊る参加型のコラボレーション企画「みんなで踊ろう！」を南市民センターまつりで実施しました。 ②まちだ福祉〇ことサポートセンター南と連携した地域福祉相談会の実施に向けて打合せを行いました。 ・南地区町内会・自治会連合会の総会に出席し、会長などに対して、代替施設の貸出について協力を依頼しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ②10月にまちだ福祉〇ことサポートセンター南と連携した相談会を実施します。 	<p>地域活動団体や相談支援機関等と連携し、以下のとおり地域活動支援及び市民相談の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①南市民センターまつりに参加された団体の方々や来場者が踊る参加型のコラボレーション企画「みんなで踊ろう！」を実施しました。 ②まちだ福祉〇ことサポートセンター南と連携した地域福祉相談会を、南市民センターのロビー会場で実施しました。(10月～3月に計6回) <ul style="list-style-type: none"> ・南地区町内会・自治会連合会より、町内会館3ヶ所を改修工事期間中の代替施設として、貸出をご了承いただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①1回 ②6回 	C	C:目標水準を達成したためです。	地域の拠点として、改修工事期間中も引き続き地域活動団体及び相談支援機関との取り組みを行い、地域活動支援及び市民相談の充実を図ります。
3	人材育成	「チームワーク志向」	<p>市民センター全体がワン・チームとして環境の変化に対応できる組織風土を醸成していくために、市民センター間の連携の強化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市民センターの業務内容の比較・検討を行うため、6か所のセンターの持ち回りによる担当者会議を実施します。 ・比較・検討の成果を活用して、業務の改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議の実施回数 ②業務の改善を行った件数 	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 ②3件 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議を忠生、南、小山、なるせ駅前市民センターで各1回(計4回)実施しました。 ②各市民センター間で共有した業務内容を比較し、改善すべき業務を検討しました。南では、施設利用者からの問合せ対応を強化するため、貸出施設備品の一覧表をより詳細に更新し、回答内容の充実を図るとともに、特定の職員に依存せず、他の職員も対応できるように8月に改善しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①鶴川、堺市民センターで担当者会議を行います。 ②引き続き各市民センターの業務内容の比較・検討を行い業務改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議を各市民センターで1回(計6回)実施しました。 ②円滑な業務進行と経験の浅い職員のサポートも兼ねた、特定の職員に依存しない業務体制を整えることを目的に以下3点を実施しました。 ・施設利用者からの問合せ対応を強化するため、貸出施設備品の一覧表をより詳細化し、回答内容の充実を図りました。 ・戸籍事務の進捗状況が一目で分かるように、進捗管理カードを作成しました。 ・市民センターで扱う業務手順をまとめた窓口ハンドブックを、最新の状態に更新しました。 <p>各市民センターでの担当者会議を通じて業務改善を検討し、振り返りを行うことでコミュニケーションが活性化し、連携を強化することができました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 ②3件 	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、各市民センターと連携を図りながら、比較・検討し、業務の改善を行います。

部課名		市民部なるせ駅前市民センター											
課の使命		利用されるお客様に対して、正確かつ迅速なサービスを提供します。市民センターを安心して快適な地域住民の交流の場として、また地域コミュニティの核として利用できるよう維持管理に努めます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	施設利用の促進	新たな利用者の開拓のために、利便性向上と庁内他部署や地域住民等と連携して、市民センターを活用した事業を実施します。	市民センターで実施した利用促進策の件数	2件 3件 ※上半期で目標を達成したため、目標値を2件から3件に修正しました。	○	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターと連携し、5月と6月に実施した2つの講座の受講者に、施設利用案内や施設開放の案内を配布しました。 生涯学習総務課と連携し、「成瀬を見守る天狗型道祖神」のパネル展を開催することによって、新たな利用者の開拓を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生涯学習センターの講座の受講者に施設利用案内の配布や対面での声かけをすることで、新たな利用者を開拓していきます。 市内の大学に、施設利用案内、学割制度の案内、オンラインによる新規利用者登録の案内を配布することで、新たな利用者の開拓及びオンライン手続の普及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターと連携し、講座の受講者へ施設利用に関する案内を配布することで、新たな利用者の開拓を図りました。 生涯学習総務課と連携し、「成瀬を見守る天狗型道祖神」のパネル展を開催することによって、新たな利用者の開拓を図りました。 市内の大学へ、施設利用案内、学割制度の案内、オンラインによる新規利用者登録の案内を配布し、新たな利用者の開拓及びオンライン手続の普及を図りました。 	3件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、庁内他部署や地域住民等との連携を通して、市民センターを活用した事業及び施設利用促進策を実施していきます。
2	個別計画	地域との連携の強化	地域の拠点として地域活動団体や相談支援機関等と連携していくために、地域活動への支援及び地域市民相談の充実を図ります。	①地域活動団体と連携して実施した事業の回数 ②地域の相談支援機関と連携して相談会を開催した回数	①1回 ②6回	○	<ul style="list-style-type: none"> ①高ヶ坂・成瀬地区協議会と連携して、地域交流のイベント(モルック体験会)の実施について検討しました。 ②まちだ福祉〇(まる)ごサポートセンター南と連携して、出張相談会を計4回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①検討した内容に基づいて市民周知を行い、11月にモルック体験会の実施を通じて地域活動を支援していきます。 ②引き続き、出張相談会を開催することで地域市民相談の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①高ヶ坂・成瀬地区協議会と連携して、モルック体験会を実施し、地域活動を支援しました。 ②まちだ福祉〇(まる)ごサポートセンター南と連携して、出張相談会を16回開催することによって、地域市民相談の充実へと繋げることができました。 	①1回 ②16回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	より一層の周知活動を行い、地域活動への支援、及び地域市民相談の充実を図ります。
3	人材育成	「チームワーク志向」	市民センター全体がワン・チームとして環境の変化に対応できる組織風土を醸成していくために、市民センター間の連携の強化に取り組みます。 ・各市民センターの業務内容の比較・検討を行うため、6か所のセンターの持ち回りによる担当者会議を実施します。 ・比較・検討の成果を活用して、業務の改善を行います。	①担当者会議の実施回数 ②業務の改善を行った件数	①6回 ②3件	○	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議を忠生、南、小山、なるせ駅前市民センターで各1回(計4回)実施しました。 ②各市民センター間で共有した業務内容を比較し、改善すべき業務を検討しました。 ・戸籍の届出の際に、業務の進行度合いを分かりやすくするための引継ぎカードを作成して業務の改善を行いました。 ・住記システムの標準化に伴い、市民センター共通の業務マニュアルを各市民センターで修正し、内容のチェックを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①鶴川、堺市民センターで担当者会議を行います。 ②引き続き各市民センターの比較・検討を行い業務改善を行います。 ・施設内の案内表示の内容及びレイアウトの改善を行うことで、来庁者が円滑に手続きを進められるようにしていきます。 ・市民センター共通の業務マニュアルの修正を通して、業務改善を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①各市民センターの持ち回りによる担当者会議を、計6回実施しました。 ②各市民センターでの比較・検討を行い、以下の3件を改善しました。 ・戸籍の届出の際に、業務の進行度合いを分かりやすくするための引継ぎカードを作成して業務の改善を行いました。 ・施設内の案内表示の内容を改善して、来庁者が円滑に手続きを進められるようにしました。 ・住記システムの標準化に伴い、市民センター共通の業務マニュアルを修正し、業務改善を図りました。 	①6回 ②3件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、各市民センターでの比較検討、及び情報共有を行い、市民センター間の連携の強化に取り組みます。

部課名		市民部堺市民センター											
課の使命		利用されるお客様に対して、正確かつ迅速なサービスを提供します。市民センターを安心して快適な地域住民の交流の場として、また地域コミュニティの核として利用できるよう維持管理に努めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	施設利用の促進	新たな利用者の開拓のために、利便性の向上を図るとともに、庁内他部署や地域住民等と連携して、市民センターを活用した事業を実施します。	市民センターで実施した利用促進策の件数	1件	○	<ul style="list-style-type: none"> センター内で検討を行い、卓球イベントの2月開催を決定し、関係各署に協力依頼をしました。また、相原地域の卓球サークルにイベントに関するヒアリングを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> イベント開催に向けて準備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 堺市民センターで活動している卓球サークルや関係各署と連携し、2月に卓球イベントを開催しました。 サークル未加入者の参加やサークル間の交流を通して、サークル活動の活性化による利用促進を図りました。 新たな利用者の開拓のために、オンライン登録の案内を転入者に配布しました。 	2件	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 他のセンターに比べて施設利用率が低い。更なる利用促進を図る必要があります。 市民センターを活用した事業の実施や、定期利用に繋がる方策を検討し、利用率の向上に努めます。
2	個別計画	地域との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域の拠点として地域活動団体や相談支援機関等と連携していくために、地域活動への支援及び地域市民相談の充実を図ります。 改修工事に関する情報共有に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動団体と連携して実施した事業の回数 ②地域の相談支援機関と連携して相談会を開催した回数 	①1回 ②1件	○	<ul style="list-style-type: none"> ①改修工事により休止しているセンター内の花壇について、再整備するにあたり、相原地域の老人クラブと連携すべく調整を行いました。 ②市民協働推進課、まちだ福祉センターとサポートセンター堺と、共同で開催する相談会について検討を行いました。 堺市民センターをホームグラウンドとしている団体等に対し、改修工事に関する情報及び施設貸出再開に向けた案内を送付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①相原地域の老人クラブと協働で花壇作りを行います。 ②2月の相談会開催に向けて準備を進めます。 相原地域の町内会、自治会に、工事に関する情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①相原地域の老人クラブとともに花壇作りを行い、地域活動団体との連携を図りました。 ②関係各署と共同で、1月に堺地区福祉合同相談会を実施しました。40名の参加があり、地域市民相談の充実を図りました。 相原地区協議会委員会や相原地区連合町内会に出席し、改修工事の終了や施設貸出再開の情報提供を行いました。 	①1回 ②1件	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター祭り等の行事を通じて、引き続き地域活動への支援及び地域市民相談の充実を努めます。
3	人材育成	「チームワーク志向」	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター全体がワン・チームとして環境の変化に対応できる組織風土を醸成していくために、市民センター間の連携の強化に取り組みます。 各市民センターの業務内容の比較・検討を行うため、6か所のセンターの持ち回りによる担当者会議を実施します。 比較・検討の成果を活用して、業務の改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議の実施回数 ②業務の改善を行った件数 	①6回 ②3件	○	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議を忠生、南、小山、なるせ駅前市民センターで各1回(計4回)実施しました。 ②各市民センター間で共有した業務内容を比較し、改善すべき業務を検討しました。ロビーの一角にチラシ等を一ヶ所に集めて掲示することで、相原地域の情報が一目でわかるように改善を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①鶴川、堺市民センターで担当者会議を行います。 ②引き続き各市民センターの比較・検討を行い、業務改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者会議を通じて業務内容等を比較・検討することにより、各市民センター間のコミュニケーションが活性化し、連携を強化することができました。 ①各市民センターで担当者会議を1回ずつ(計6回)実施しました。 ②比較・検討の結果、下記4項目の改善を行いました。 相原地域の情報をロビーの一角に集めて掲示することで、掲示板をわかりやすくしました。 おむつ袋等の交付について、待ち時間なく袋を受け取れるよう、警備員室前に常時配置するようにしました。 ベビーカーや車いす等の移動がしやすいよう、他市民センターを参考にして、ロビーのレイアウトを見直しました。 窓口業務の効率化を図り、各市民センターがより効果的かつ統一的な業務を行えるよう、市民センターマニュアルの改訂を行いました。 	①6回 ②4件	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き担当者会議を実施して各市民センターと連携し、業務の改善に努めます。

部課名		市民部小山市民センター											
課の使命		利用されるお客様に対して、正確かつ迅速なサービスを提供します。市民センターを安心して快適な地域住民の交流の場として、また地域コミュニティの核として利用できるよう維持管理に努めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	施設利用の促進	新たな利用者の開拓のために、利便性の向上を図るとともに、庁内他部署や地域住民等と連携して、市民センターを活用した事業を実施します。	市民センターで実施した利用促進策の件数	2件	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール内のグランドピアノを活用して「だれでもピアノ」を5回開催し、新規の方を含め多くの演奏者や観覧者から好評を得ました。 ・「だれでもピアノ」の参加者の一部は、その後音楽室をご利用いただくなど、施設利用の促進につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市文化国際交流財団との共催で、10月25日に「ふれあいコンサート」を実施します。 ・このコンサートで、コンサートに出演する演奏者と「だれでもピアノ」の参加者の交流を目的とした取組みを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策として、以下の取組を実施しました。 ・「だれでもピアノ」を7回開催しました。多くの演奏者や観覧者から好評を得て、その後音楽室等の利用にもつながりました。 ・10月25日に実施した「ふれあいコンサート」において、コンサート終了後に参加者に対して施設利用に関するPRを行いました。 	2件	C	C:目標水準を達成したためです。	・改修工事後の新たな利用者の開拓を図っていくため、利用促進策の検討を行っています。
2	個別計画	地域との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点として地域活動団体や相談支援機関等と連携していくために、地域活動への支援及び地域市民相談の充実を図ります。 ・改修工事に関する情報共有に努めるとともに、町内会・自治会に対して改修工事期間中の施設貸出の協力を依頼していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動団体と連携して実施した事業の回数 ②地域の相談支援機関と連携して相談会を開催した回数 	①3回 ②3回	○	<ul style="list-style-type: none"> ①小山・小山ヶ丘地区ネットワーク協議会と連携し、小山市民センターを拠点として以下の取組を実施しました。 ・小山・小山ヶ丘オープンガーデン(4月、5月) ・小山・小山ヶ丘つながるフードドライブ(9月) ②堺第2高齢者支援センターや堺地域子育て相談センター等、地域の相談支援機関等と連携し、7月に福祉合同相談会を開催しました。 小山連合町内会の協力を得て、各町内会・自治会に対して改修工事期間中の施設貸出の協力依頼等を以下のとおり実施しました。 ・町内会館等の貸出しに関するアンケートの実施 ・小山市民センター近隣施設利用案内の素案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉合同相談会については、10月に2回開催します。日頃から福祉の情報に触れる機会がない方にも情報を提供していきます。 ・アンケートで把握した情報を冊子にまとめ、登録団体や施設利用者へ情報を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①小山・小山ヶ丘地区ネットワーク協議会と連携し、小山市民センターを拠点として以下の取組を実施しました。 ・小山・小山ヶ丘オープンガーデン(4月、5月) ・小山・小山ヶ丘つながるフードドライブ(9月) ②堺第2高齢者支援センターや堺地域子育て相談センター等と連携し、福祉合同相談会を7月、10月(2回)、12月に開催しました。 小山連合町内会の協力を得て、各町内会・自治会に対して改修工事期間中の施設貸出の協力依頼等を以下のとおり実施しました。 ・町内会館等の貸出しに関するアンケートの実施 ・「小山市民センター近隣集会所施設のご案内」の作成、配布 	①3回 ②4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ①改修工事中も含めて実施体制を検討し、取り組みを進めていきます。 ②引き続き連携強化に向けた取り組みを行い、相談体制の充実を図ります。
3	人材育成	「チームワーク志向」	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター全体がワン・チームとして環境の変化に対応できる組織風土を醸成していくために、市民センター間の連携の強化に取り組みます。 ・各市民センターの業務内容の比較・検討を行うため、6か所のセンターの持ち回りによる担当者会議を実施します。 ・比較・検討の成果を活用して、業務の改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議の実施回数 ②業務の改善を行った件数 	①6回 ②3件	○	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議を忠生、南、小山、なるせ駅前市民センターで各1回(計4回)実施しました。 ②各市民センター間で共有した業務内容を比較し、改善すべき業務を検討しました。 ・窓口業務の正確な運用と効率化を図るため、戸籍届チェックリストに工夫を加える等の業務改善を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①鶴川、堺市民センターで担当者会議を行います。 ②引き続き各市民センターの比較・検討を行い業務改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①担当者会議を、忠生、南、小山、なるせ駅前、鶴川、堺市民センターで計6回実施しました。 ・窓口業務等の内容に違いがありながらも、共通した部分について比較することができ、業務改善に役立ちました。 ・担当者間のコミュニケーションが活性化し、連携を強化することができました。 ②各市民センター間で、窓口業務、施設管理運営等について業務内容を比較し、以下の3件の改善を行いました。 ・住民基本台帳及び戸籍に係るシステムの標準化に伴うマニュアルの修正を行いました。 ・窓口業務の正確な運用と効率化を図るため、戸籍届チェックリストに工夫を加える等の業務改善を行いました。 ・改修工事に向けて、堺市民センターの先行事例を参考に、「小山市民センター近隣集会所施設のご案内」を作成しました。 	①6回 ②3件	C	C:目標水準を達成したためです。	①②センター運営の標準化や統一した対応を図ることを目指して、引き続き担当者間で連携して業務改善の取り組みに努めます。